



4/19 采稿

政府に勧告を出すことに手を挙げて賛成する日本学術会議の会員ら=18日午後、東京都港区で

日本学術会議は十八日、政府に対し、会員選考方法の見直しを盛り込んだ学術会議法改正案の今国会への提出を思いこみ、開かれた議論の場を設けるよう求める勧告をまとめた。同日の総会での検討後、梶田隆章会長が記者会見して発表した。学術会議は科学的な事柄について政府に勧告を出すことができる。学術会議法と並んで最も強い意願表明で、十二年ぶつとなる。

**日本学術会議 日本の科学者を代表する組織、国の「特別の機関」として政府から独立して政策への提言などを行つ。会員は特別職の国家公務員。定員は210人で任期は6年。3年ごとに半数が改選される。学術会議は会員の候補者を推薦するなども認められる。**

**日本学術会議 日の記者会見で 提出方針**

## 学術会議「協議の場を」 法案提出やめるよう勧告

会員選考見直し

改正案は、第三項による「選考諮問委員会」を新設して会員選考に関与させることが柱。学術会議に対する批判として、会員選考時に諮問委員会の意見を聞き、その意見を尊重することを求めてい

る。松野博一官房長官はこの記者会見で、提出方針

は変わらないとの認識を重ねて示し、「学術会議に十分に意見を聞いて『真摯な対話』を求めて進めていく」と述べた。

梶田会長によると、今回の総会は改正案の閣議決定前に開かれる最後の機会となる可能性が高いという。学術会議は、市民などに向けた意見表明に当たる声明も公表。改正案について「透明性を欠いた決定」と眞摯な対話を得ず、最低限の説明を受けるのみの状況だ。われわれは学術会議が正を「日本の学術の終わり」にしちゃならない」と強調した。

よりよい役割実現をしためにあるべきかにいって「真摯な対話」を求めて進めている」と述べた。